

天竜区の特性について

1 社会的、地勢的状況

- (1) 人口・面積
- (2) 道路・橋りょう
- (3) 災害発生状況

2 生活インフラ、公共サービスの状況

- (1) 水道
- (2) 医療

[1]

1 社会的、地勢的状況

(1) 人口・面積

◆ 区別 項目別一覧

	面積 (km ²)	森林面積 (km ²)	人口 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	人口密度 (人/km ²)	森林面積割合(%)
全 市	1,558.06	811.42	797,938	223,078	28.0	512	52.1
中区	44.34	1.40	236,245	63,167	26.7	5,328	3.2
東区	46.29	0.19	130,257	33,773	25.9	2,814	0.4
西区	114.71	8.32	108,877	30,934	28.4	949	7.3
南区	46.84	1.89	102,287	28,057	27.4	2,184	4.0
北区	295.54	106.88	93,049	28,130	30.2	315	36.2
浜北区	66.50	11.75	99,996	26,589	26.6	1,504	17.7
天竜区	943.84	680.99	27,227	12,428	45.6	29	72.2

[出典]

面積：国土交通省国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調（令和3年4月1日時点）

森林面積：林業振興課資料（令和3年3月31日現在）、小数点以下第3位を四捨五入。

国有林を除く民有林（国有林を含む森林面積は全市で1,024.05km²、森林面積割合は65.7%）

人口：浜松市行政区別世帯数人口（令和3年4月1日現在 住民基本台帳及び外国人登録による）

高齢者人口：65歳以上人口

高齢化率：総人口に対する65歳以上人口の比率。65歳以上人口÷総人口×100

人口密度：人口÷面積

森林面積割合：森林面積÷面積×100

[2]

1 社会的、地勢的状況

(1) 人口・面積

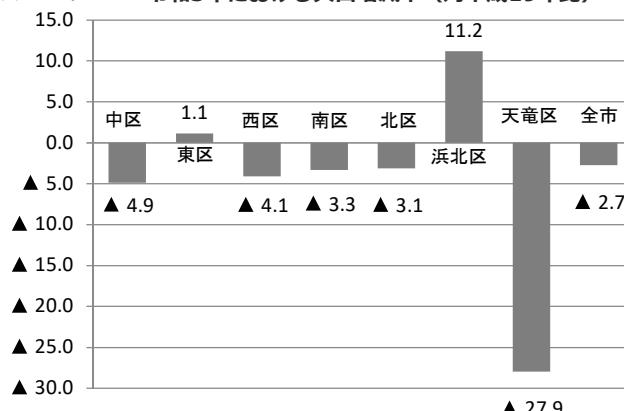
◆ 人口減少率

(単位：人) ※増減率は%

	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	全市
平成19年(a)	248,434	128,816	113,546	105,808	96,021	89,923	37,788	820,336
令和3年(b)	236,245	130,257	108,877	102,287	93,049	99,996	27,227	797,938
増減数(c) (b)-(a)	▲ 12,189	1,441	▲ 4,669	▲ 3,521	▲ 2,972	10,073	▲ 10,561	▲ 22,398
増減率(%) (c)÷(a)×100	▲ 4.9	1.1	▲ 4.1	▲ 3.3	▲ 3.1	11.2	▲ 27.9	▲ 2.7

[出典] 人口：住民基本台帳登録人口（各年4月1日現在。平成19年は住民登録数+外国人登録数）

(単位：%) 令和3年における人口増減率（対平成19年比）



[3]

1 社会的、地勢的状況

(1) 人口・面積

◆ 地区别事業所数・従業者数（民営事業所）

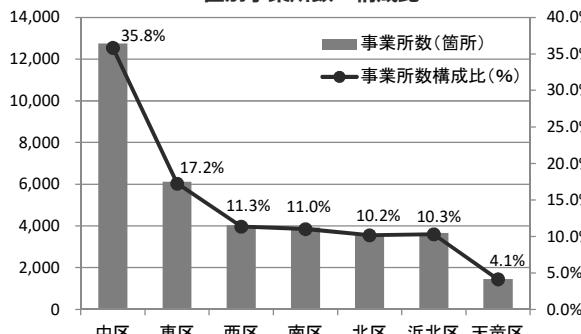
事業所数(民営)(箇所)	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	全市
総数	12,742	6,126	4,031	3,918	3,609	3,658	1,468	35,552
第1次産業	6	14	45	8	37	17	23	150
第2次産業	1,699	1,547	986	1,206	993	1,054	408	7,893
第3次産業	11,037	4,565	3,000	2,704	2,579	2,587	1,037	27,509
従業者数(民営)(人)	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	全市
総数	129,028	63,895	39,275	48,054	41,788	35,511	9,975	367,526
第1次産業	42	116	443	151	495	268	393	1,908
第2次産業	20,161	17,680	11,866	23,490	15,022	13,945	3,551	105,715
第3次産業	108,825	46,099	26,966	24,413	26,271	21,298	6,031	259,903

事業所数：農林漁業の個人経営の事業所を除く全ての事業所及び企業の数

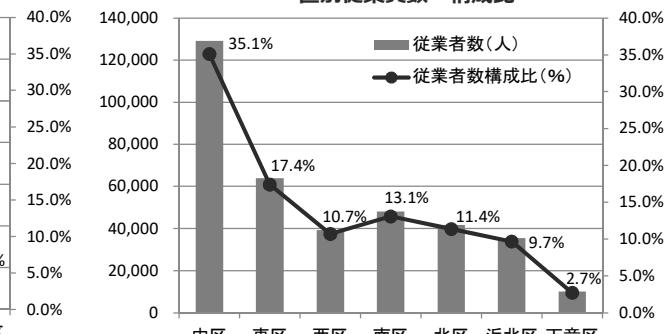
第1次産業：農林漁業 第2次産業：製造業、建設業等 第3次産業：卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業等

[出典] 浜松市統計書（経済センサス活動調査）平成28年6月1日現在

区別事業所数・構成比



区別従業員数・構成比



[4]

※小数点以下第1位を四捨五入のため、合計が100%とならない場合がある。

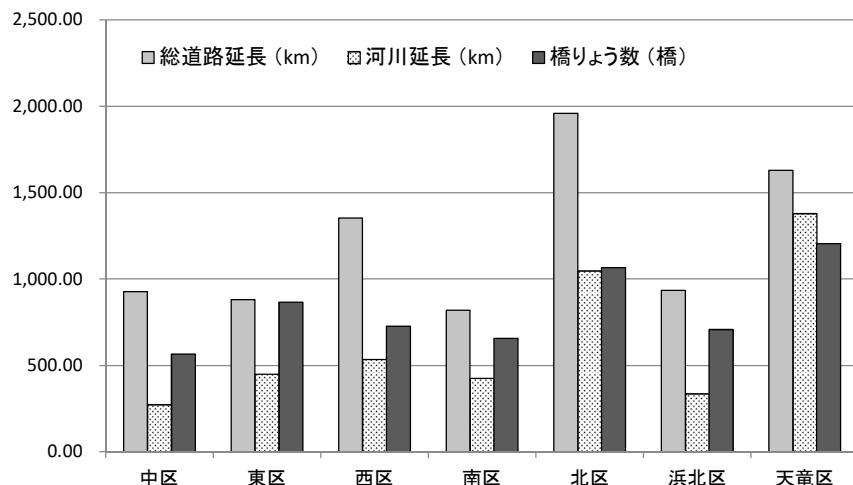
1 社会的、地勢的状況

(2) 道路・橋りょう

◆ 道路延長・橋りょう数（令和3年4月1日時点）

	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	全市
総道路延長(km)	927.49	880.34	1,352.79	818.37	1,959.14	934.27	1,629.71	8,502.10
国県道延長(km)	39.56	62.52	113.91	45.68	209.78	77.20	383.39	932.04
市道延長(km)	887.93	817.82	1,238.88	772.69	1,749.36	857.07	1,246.31	7,570.06
河川延長(km)	273.32	449.22	534.64	425.39	1,046.43	335.41	1,378.88	4,443.29
橋りょう数(橋)	566	865	728	657	1,065	707	1,206	5,794

[出典] 土木部資料を基に作成



(5)

1 社会的、地勢的状況

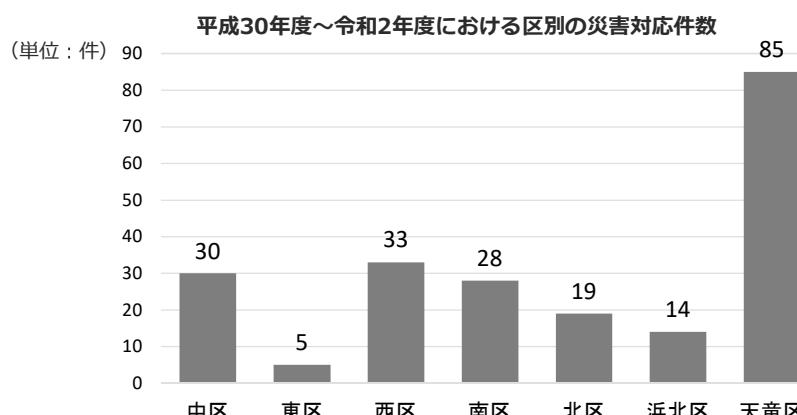
(3) 災害発生状況

◆ 平成30年度～令和2年度における被害種別災害対応件数

(単位: 件)

被害種別等	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	合計
倒木	19	2	9	3	8	6	16	63
法面等崩壊	1	0	6	0	4	1	35	47
冠水	7	1	7	20	1	0	1	37
路肩決壊	0	0	5	0	1	0	13	19
路面陥没等	0	0	2	2	3	1	5	13
建築物倒壊	1	1	2	2	1	5	0	12
その他	2	1	2	1	1	1	15	23
合計	30	5	33	28	19	14	85	214

[出典] 災害対応記録を集計して作成



(6)

2 生活インフラ、公共サービスの状況

(1) 水道

◆ 飲料水供給施設の地区数（令和3年3月31日現在）

（単位：箇所）

区分	地区数
天竜区以外	5
天竜区	139
市全体	144

[出典] 天竜上下水道課資料

- 飲料水供給施設とは住民の飲料水を供給する施設で、計画給水人口100人以下の小規模なものをいう。
- 飲料水供給施設は、公設民営のため、維持管理は地域住民が行う。
- 浜松市では、北区の一部を除いて、ほとんどが天竜区に所在している。

（参考）

・天竜区以外の5地区すべてが北区引佐町に所在し、うち4地区が中山間地域に該当

[7]

2 生活インフラ、公共サービスの状況

(2) 医療

◆ 医師等の数（平成30年1月1日現在）

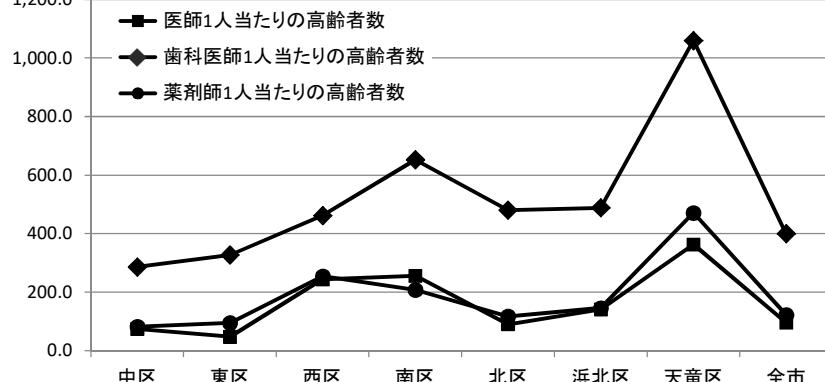
（単位：人）

	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	全市
医師数 (a)	824	683	123	107	298	180	35	2,250
歯科医師数 (b)	215	100	65	42	56	52	12	542
薬剤師数 (c)	746	345	118	132	229	174	27	1,771
医師1人当たりの高齢者数 (d)÷(a)	74.7	47.9	244.3	256.2	90.3	141.1	363.3	96.3
歯科医師1人当たりの高齢者数 (d)÷(b)	286.3	327.4	462.3	652.6	480.3	488.3	1,059.8	399.9
薬剤師1人当たりの高齢者数 (d)÷(c)	82.5	94.9	254.7	207.7	117.5	145.9	471.0	122.4
（参考）高齢者人口 (d)	61,544	32,743	30,049	27,410	26,898	25,394	12,717	216,755

※高齢者人口：65歳人口（平成30年4月1日現在 住民基本台帳及び外国人登録による）

[出典] 保健総務課資料を基に作成

（単位：人） 1,200.0



[8]

参考

令和元年12月18日

行財政改革・大都市制度調査特別委員会

企画調整部企画課
総務部人事課
市民部市民協働・地域政策課

区制度の検討について

◆配付資料◆

- ・ 区民生活課及び協働センター等の取扱業務について

当日配付

- ・ 新たな再編案について

新たな再編案について

1 基本的な考え方

- ・ 住民投票では、「令和3年1月1日までに3区案で再編を行うことについては、反対が多数」、「令和3年1月1日までに再編を行うことへの賛否は拮抗」との結果となり、行政区再編の議論を前に進めるためには、住民投票で提案した3区案に代わる案が必要。
- ・ 区割りを検討する際には、現在の区の合区にこだわらず、区域の見直しも含めて柔軟に対応。
- ・ ひとつの基礎自治体として行政サービスを提供することに立ち返り検討。
- ・ 本市の規模であれば、市役所と出先機関により行政サービスの提供が可能。しかし、指定都市であるため複数区の設置が法定されていることから、法令上の最少数である2つに区分し、区・区役所の設置が必要。
- ・ ひとつの基礎自治体としての一体感を大事にしつつ、市町村合併、指定都市への移行、行政区を単位とした区政運営等を踏まえ検討。

2 再編案

◆北遠と西遠の2区案（別紙）

- ・ 合併前の北遠地域（1市3町1村。現在の天竜区）は歴史的、地理的なつながりとともに、地方公共団体の区域を越えて広域市町村圏を形成。
- ・ 北遠地域を除いた西遠地域（2市5町）も、合併前は当時の湖西市及び新居町と広域市町村圏を形成。
- ・ 再編とあわせて急激な人口減少、林業の成長産業化等、北遠地域の特性に応じた地域政策推進体制を強化。

◆北遠と西遠の2区案

構成	人口(割合)	面積(割合)
北遠 (天竜区)	29,503人 (3.7%)	944.00 km ² (60.6%)
西遠 (中・東・西・南・北・浜北区)	777,510人 (96.3%)	614.04 km ² (39.4%)

出典：平成30年版浜松市統計書「町別面積、人口」

(人口は住民基本台帳 平成29年12月末日現在 (外国人住民含む)、面積は平成19年4月1日の都市計画基礎調査による)

